

I 理念・目的・教育目標

慶應義塾は、1955年代以降、大学国際センターを中心として日本語教育を実施してきたが、1990年4月、当時の社会的要請に従って、従来の日本語教育を抜本的に見直し、その内容を一層充実させた「別科・日本語研修課程」を運営する機関として日本語・日本文化教育センター（以下、日日センター）があらたに設立された。日日センターは、慶應義塾における日本語および日本文化の教育を総合的に調整し、推進する機関であり、「創立者福澤諭吉の国際化をめざした開拓精神」の実現を理念とし、外国人留学生に「日本語・日本文化」を教育し、彼らにとっての異文化である日本への留学を有意義なものとするところに教育目標をおくとともに、その教育実践技能を研究し、もって次世代の日本語教育者を育成し、塾内のみならず国際的に「日本語・日本文化」の教育実践が可能な者を育成し、理念を実現することを目標としている。日日センターには独自の事務組織が存在せず、国際センターがその事務機能を代行している。また、日日センターで日本語教育を担う専任教員は、そのすべてが形式的な所属先を国際センターとしている。

II 教育研究組織

日日センターは、形式的には専任教員を置かず、上記講座は国際センター専任教員（日本語担当）が担い、運営は各学部代表委員、国際センター専任教員（日本語担当）から構成される運営委員会が当たっている。このような教育研究組織には以下の問題点がある。

ア 日日センターはその規程から、留学生ための日本語教育課程として「別科」を管轄しているが、塾の組織図上法規では日日センターと別科は別組織であり、管轄の妥当性は検討を要する。また、他大学とは異なり別科長は置いておらず、日日センター所長が責任者となっている。

そもそも「別科」とは、「簡易なる教育」を施すところであり、塾が高貴なる姿勢をもって国際化を進展させていくために相応しいとは言い難い。しかし現状では留学生に対する高度な教育を行うための組織は法規上見あたらず、矛盾を感じながら運営を行っている。

イ 実質上の専任の任務を担っている国際センター専任教員（日本語担当）の人事について日日センターは関与外にある。

III 教育研究の内容・方法と条件整備

III-1 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

日日センターが管轄する留学生ための日本語コースとしては、「別科・日本語研修課程」、「各

学部第2外国語相当の日本語]、「矢上理工学研究科の自由科目としての日本語]、「商研設置前期博士課程 Tax Policy and Management の留学生対象の日本語]、「先端科学技術国際コース日本語春季集中講座」があり、また次世代日本語教育者育成のため主として大学院生を対象に「日本語教育学講座」(26単位)が設置され、日本語教育を研究課題とする文学研究科留学生のためには「国際センター講座(日本語教育関係科目)」が特別に開講されている。日日センターは、留学生に対する多様な日本語教育コースをもつが、「学生の日本語能力によるクラス分け」によって能力別の教育がなされているところに特徴がある。各コースの内容は以下の通りである。

コース	教育内容
「商研 T.P.M. 課程日本語補習」	日常生活のための日本語
「矢上理工学研究科の日本語」	専門教育補習・日常生活のための日本語
「別科日本語研修課程」	日本語力ゼロから、高度な知的日本語力習得段階まで 能力別集中コース(11クラス、週当たりの各クラスの授業は13コマ〈90分〉)

各コースでは、英語等の媒介語は用いず、学生の言語能力に見合った日本語で教師-学生間の質疑を行い、質疑そのものが知的コミュニケーションを形成するような教育システムをとっている。「別科」においては、他大学別科と異なり必修・選択科目制を敷き、必修科目(8コマ)内ではチームティーチングがとられ、選択科目は学部・大学院の授業(上級者、4単位まで)も履修可能とするなど、学生のニーズに応じた履修形態がとれるよう配慮している。

「日本語教育学講座」は、実践的教授技能の習得を主目標とし、高度専門職業人の育成をめざしており、在籍中から留学生に対する日本語チューター等をさせたり、教育実習での実際の教壇に登る時間数を国内随一とするなどの配慮をし、実践技能の習得をはかっている。そのため、正規の大学院課程ではないが約30名の大学日本語教員を輩出している。

(3) 国家試験への対応

「日本語教育学講座」の教育内容は、「日本語教員養成に必要とされる教育内容」(2000、文化庁)に伴う「日本語教育能力検定試験」の出題内容の変更に合わせて改革した。

(6) 国内外の他大学との単位互換の状況

国外の交流協定校との間で単位互換が行われている。今後の課題としては下記のことが考えられる。単位認定は相手の協定校の判断に委ねられているため、その認定結果については本センターは把握していないのが現状である。今後は、協定校から報告を受ける等の方法によって単位互換が具体的にどのような形で行われているか、国別の資料としてまとめておけば、今後、慶應に来る外国人留学生に対し情報提供ができると考えられる。

(7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

本センターと直接関係があるのは、上記の学生のうち、外国人留学生である。外国人留学生は、異文化のなかで学生生活を送るため、学習上の問題だけでなく生活全般にわたって問題が出てくる可能性が常にあり、個別の指導が必須である。そのため、カリキュラム編成上、クラス担任制

度を導入し、個別学生の問題をいつでも掬い上げられるような体制作りをしている。また、国際センターには外国人のための専属のカウンセラーもいるので、問題があった場合には、クラス担任がカウンセラーに連絡し、場合によっては医学部教員とも連携できるような体制となっている。

(8) 外国人留学生の受け入れ・国際プログラムの実施の状況

本センターが管轄している別科日本語研修課程は、外国人留学生受け入れのためのコースで、約 200 名の学生が在籍している。

(9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

2002 年度の夏季集中講座より障害のある外国人留学生の受け入れを開始している（視覚障碍の学生）。その際には、大学院進学を目指す留学生のために、国際センター専任教員（日本語担当）が受け入れ前から教材の点訳、本学学部生有志の協力の手配（歩行訓練）、事務局の宿舎探しへの助言等を行った。また、日本語研修課程における日々の学習においては、クラス担任が中心となって補講を行い、個別指導を継続した。その後、本塾大学院（文学研究科）に進学した。現在は、次の障害者受け入れのために助言役として国際センター専任教員（日本語担当）と意見交換を行っている。次の障害者の受け入れは 2004 年度秋学期である。すでに、母国の指導教授と連絡を取り合いながら、受け入れの準備を進めている（教材点訳、歩行訓練等）。このように積極的に障害者を受け入れることにより、障害者に対する日本語教育の教授法等のノウハウを組織として蓄積していくことを推し進めている。

(10) 社会人の再教育・生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

ア 訪問研究員等、塾の社会人留学生受け入れに伴う日本語教育の必要に応じ、「別科・日本語研修課程」はその入学・聴講を可能な限り認めている。

イ 商学研究科設置「前期博士課程 Tax Policy and Management」の高度専門職業人育成に伴い、補習として生活上必要な日本語の教育を行っている。

ウ 「日本語教育学講座」は、塾教員の受講を認め、実際に大学仏語教員、附属校教員の受講があった。また、2004 年より他大学大学院在籍生・修了生の入学も認めることとし、限られてはいるが塾外社会人も迎え入れられるように改革をした。

Ⅲ-2 教育・研究指導方法とその改善

(1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取り組み

各学期終了後、選択科目の担当講師に、授業内容・使用教材・反省点などに関する「授業報告書」の提出を求めている。また、同じく学期終了後に担当講師打ち合わせ会を開催し、学生の学習状況、授業の問題点、次学期に向けての改善方法などについて情報交換、意見交換をする場としている。

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

- ・ 履修科目登録の上限設定は適切に行われているか

履修科目登録の上限は特に設けられていない。日本語の必修科目と選択科目は1科目1単位で1学期あたり13単位の履修を義務付けているため、学生にとってはそれだけで既に大きな負担となっているが、更に多くの科目を履修する学生も少なくない。

- ・ 成績評価基準、評価方法、またはGPA制度の導入についての考え

UMAP奨学金受給者の単位互換のために、通常の成績以外にUCTSによる成績をつけている。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

必修科目は複数の教員によるチームティーチング制をとり、国際センター専任教員（日本語担当）が担任として各クラスの運営、学生の指導の責任を負っている。また、教務全般の責任者として、学習指導主任・副主任を各1名ずつ置き、クラス担任と連携しつつ、学生の学習・生活面の指導に当たっている。クラス担任は毎週90分のオフィスアワーを設けているが、毎日、研究室での執務時間を長くとり、オフィスアワー以外の時間であっても、学生の相談や質問に常に応じられるよう心がけている。必修科目については、国際センター専任教員（日本語担当）が責任を持ってコースデザインとシラバス作成を行い、新学期のガイダンスで学生に配布する上、毎週、学習の到達目標を示す日程表をコース担当の非常勤講師（兼担・兼任）と学生に必ず配布している。また、非常勤講師（兼担・兼任）が主として担当する選択科目のシラバスについては、毎学期、国際センター専任教員（日本語担当）が主体となって反省会を兼ねた研究会を開催し、次学期の授業改善のために各科目担当者らと意見交換を行っている。その結果、必修科目と選択科目の位置付けの違いの確認、各科目相互の教授項目重複の回避、難易度別クラスの編成の実現等、教育上のバランスがうまくとれている。今後の課題としては、上記研究会が形骸化せぬよう、内容の一層の充実を図ることである。

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

授業評価については、通常、必修科目はクラス担任が、選択科目は各担当者がそれぞれ個別に、学期末に学生に意見を聞く形（口頭、アンケート調査等）で行っている。本センターの場合、対象が外国人留学生のため、授業の方法等への不満は、過去の組織の歴史を見ると、常にクラス担任への直訴、学習指導主任への直訴、センター長への直訴、学生による改善への署名運動等によって行われており、そうした学生の行動を掬い上げられる体制にはなっていると考えられる。そうした場合には、国際センター専任教員（日本語担当）主体ですぐに聞き取り調査等を学生ならびに当該教員に対して行い、問題の所在を明らかにし、問題解決を迅速に進め、教員と学生の間に不信感が続かないように最大の努力を払っている。その結果として、これまで国際センター専任教員（日本語担当）、非常勤講師（兼担・兼任）を問わず退任となった場合があり、組織としての自浄作用は効いていると考えられる。このような状況にあるため、今後は、組織全体としての体系的な授業評価を行う必要があるかどうかの検討を行いながら、組織に合った評価方法を探るべきであると考えられる。

卒業生・修了者に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについて、国際センター専任教員（日本語担当）が、卒業生のネットワーク構築を開始したが、負担が大きすぎて余裕が

ないため中断している状況である。

学外教育研究機関・企業等から修了者を評価させる仕組みの導入についてはまだ行っていない。

(5) 授業の適正人数規模

日本語研修課程では1年間という短期に、集中的な語学教育を行うために、常に正科生の受け入れ人数には注意する必要がある、1クラス20名が上限で、特に初級クラスでは15名以下が妥当だと言える。これまでも1クラスの人数が20名を大きく上回り学習効果が落ちた時に、欧米系の留学生から、定員数よりも学生を多く受け入れているのは募集要項の記載と異なり違法ではないかと不満が出たことがある。正科生の受け入れについては、文部科学省からの国費留学生の受け入れ、大学間交流協定に基づく交換留学生の受け入れなど、日本語・日本文化教育センターの判断のみで決定できない要因も多い。そこで、定員超過に対して不満を表明してきた学生には、上記事実を正直に知らせ、理解を得られるよう努力している学期もある。しかし、国によっては募集要項の記載と異なる運営をしていることが契約違反あるいは違法と受け取られることもあるため、定員を守るよう、教員側は大学事務局側に働きかけはしている。

(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

選択科目の「音声言語理解」、「調査・発表」科目ならびに日本事情関係の科目で用いられることが多い。

(7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

学部で行われている日本語授業でその試みが行われている（日本－中国）。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

日本語研修課程は発足当初より、春学期・秋学期の完全セメスター制を採用している。

Ⅲ－3 国内外における教育研究交流

(1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

国際センター担当分の該当個所を参照のこと。

(2) 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

日本語教育学・社会言語学関係を専門とする外国人教員を受け入れた実績がある。

Ⅳ 研究活動と研究体制の整備

Ⅳ-1 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

日日センターは、専任教員をおかず、購入図書も国際センター蔵書となるが、教育実践・理論研究成果発表の場として紀要『日本語と日本語教育』をもち、兼担・兼任教員が執筆しており、この5年間の論文数は以下の通りである。

執筆者：国際センター教員	塾内兼任教員	兼任教員	教育学講座修了論文
論文数： 24	0	14	4

(2) 特筆すべき研究活動状況

・ 研究活動

日日センターでは、授業報告・分析の研究会を設けている。これについては III-2 (1) に触れているので参照されたい。

・ 海外日本語教育者との連携

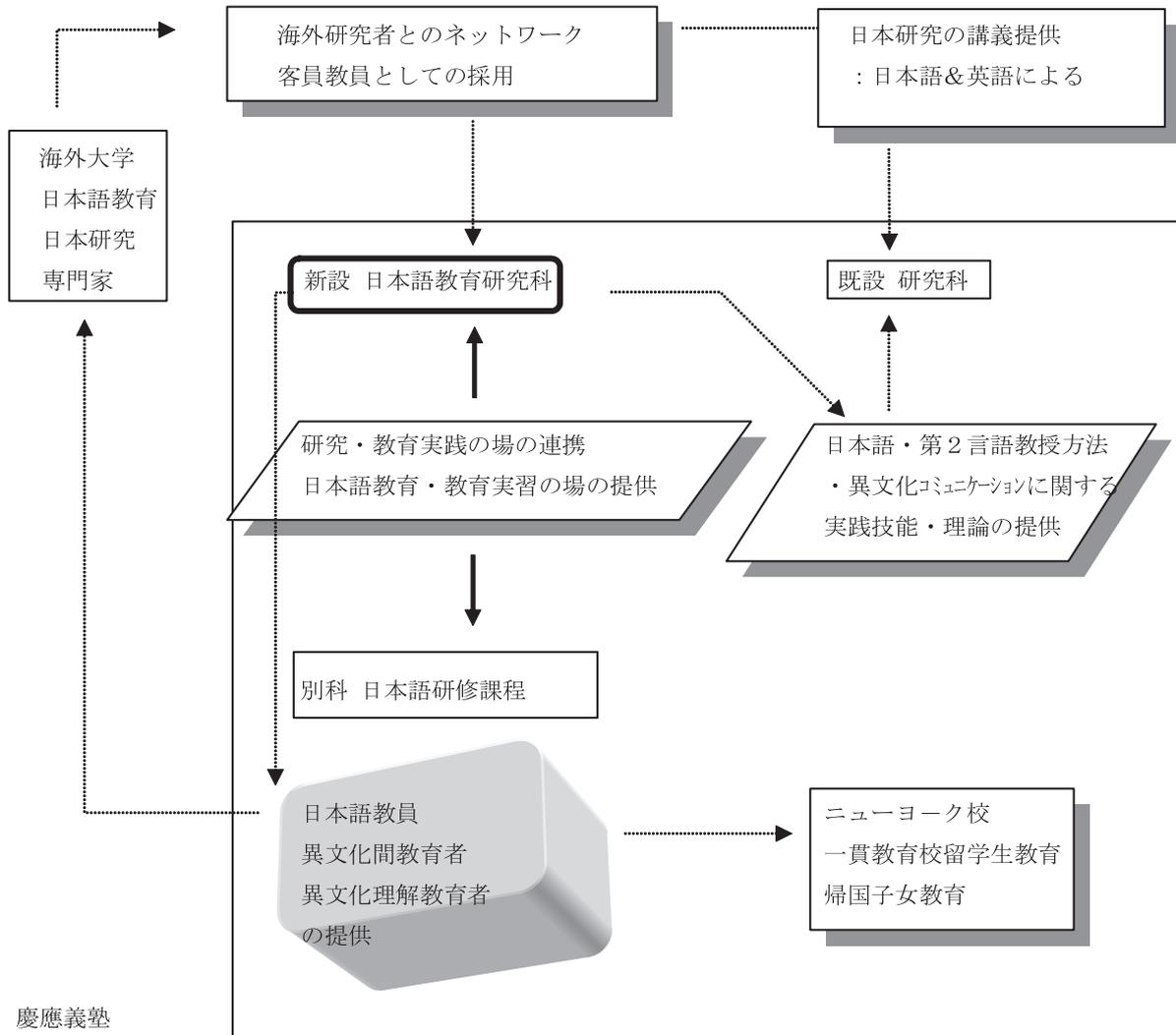
交換プログラムをもつ海外提携大学等からの、日日センター日本語教育視察に対しては、授業見学・研究懇談会等を催し、特に霞山会を通し中国大学日本語教員の日本語教育視察は定期的に行われている。

(3) 附属研究所との関係・将来展望

日本語・日本文化教育センターでは、大学で日本語教育に携わるものを養成するために「日本語教育学講座」（従来の「日本語教授法講座」を2003年4月に改称）を開講しており、文学部・文学研究科の学生が受講生全体の中で大きな比率を占めている。文学部の学生については、2003年度より、本講座の一部の科目が、文学部において「専門教育科目（選択科目）」として認められるようになった。塾内にこのような興味をもつ学部・大学院・研究所は稀少であり、共通の興味を見出し、連携をとっていくことは今後の課題である。

さらに、海外・塾内の日本語教育の連携に関わる将来展望を見れば、「日本語教育学講座」については、将来的に大学院に移行することが望ましく、内部検討がされているが、それは以下の図のような、海外・塾内の日本語教育に関わる連携をもったものであることが望まれる。

日日センター、海外・塾内の日本語教育に関わるネットワーク



IV-2 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

(1) (個人・共同) 研究費・研究旅費の充実度・問題点

国際センター報告書の該当箇所を参照のこと。

(2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

2003年3月の萬來舎解体に伴い、仮設棟Aに研究室を移転したが、移転直後よりシックハウスと思われる症状を発症する教員が相次いだため、同年7月には旧図書館2階大会議室へ、11月にはさらに三田キャンパスに三田通りを隔てて隣接するビル内（MTCビル）へと移転した。

現在の研究室は、ビルのワンフロアを借りきっており、床面積としては旧萬來舎よりも広がったが、各教員の執務スペースは簡易なパーティションで仕切っているだけであり、研究の環境面あるいはセキュリティの面からも各教員に早急に個室を割り当てる必要がある。

またシックハウスの影響は深刻であり、教授1名が約半年間休職を余儀なくされた他、有期助

手1名は現在に至るまで1年以上にも及ぶ長期休職中である。

(3) 教員の研究時間を確保させるための方途

現状では、限られた専任教員（有期の教員2名を入れて8名。しかしながら、うち1名は2004年度は特別研究期間、うち1名はシックハウスにより休職中のため実質6名）200名近い学生の生活面にまでおけるケアを行わなければならない、授業期間中は研究時間を確保することは非常に難しい。専任教員を増員する以外に実効性のある解決策はないと考える。

V 学生の受入れ

(1) 学生募集・入学者選抜方法

私費学生の入学者選抜は書類選考によって行われている。実際の選考作業には国際センター専任教員（日本語担当）が当たり、そこで出された合格者案が日日センター選考小委員会（日日センター副所長、同学習指導主任、同学習指導副主任、国際センター副所長日日センター担当の4名で構成）で検討された後、日日センター運営委員会に諮られるという手順を踏む。在籍中に行われる入学者の追跡調査の結果等を見ると、選抜は概ね適切に行われていると考えられる。交換学生については、近年、質の低下が問題になっているが、大学間の交換協定により自動的に入学を許可せざるを得ないため、現在のところ解決の方法がない。

(2) 入学広報

ホームページ上に募集要項を掲載しているほか、国内での日本語学校就学生向けの説明会や、日本学生支援機構（旧：日本国際教育協会）が実施する日本留学フェア（韓国、台湾、中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなど）において日本語研修課程の広報を行っている。交換協定校に対しては協定締結の際に日本語研修課程のカリキュラム等の説明を行っているが、十分な理解が得られていない場合があり、別科の学習目的に合わない学生が送られてくることもある。情報提供の方法に改善の必要があると考えられる。

(5) 特別学生受入れの状況

現在、在籍者198名中98名が国費学生、交換学生等の特別学生である。また、訪問研究員の日本語教育も行っている。特別学生の多くは日本語を中心とした学習を希望しているが、それと同時に学部・大学院や国際センター研究講座に設置されている科目の単位を取得し、母校の卒業単位として振り替えることを望む者も多い。その際、授業の時限が日本語の授業と重なる、学部・大学院の科目に履修制限がある（語学・演習等の科目に履修制限がある等）などの理由から、本人の望む学習計画が立てられないことがあり、学生の間からも不満の声が上がっている。国際センター研究講座については、カリキュラム・時間割の決定に国際センター専任教員がまったく関わっていないという状況を改める必要がある。学部・大学院の科目等履修については、各学部・研究科の規定に関わることであるため、改善に向けての迅速な対応は難しいと思われる。

(6) 留学生入試・外国人学生受け入れの状況

本センターでは留学生のみを受け入れており、選抜は書類によって行っている。(V (1) 参照)
また、文学部からの依頼により、文学部外国人学生選抜の日本語試験について、国際センター専任教員（日本語担当）が出題・採点委員を担当していたが、この試験科目が廃止されたため、2004年度以降は我々の手を離れることとなった。

(7) その他の特記事項

社会人の受入れ状況については、2003年度より日本語教育学講座で本学および他校の大学院修了者の履修を認めることになり、現在、他大学出身の社会人が1名在籍している。

学生定員の充足状況について、別科・日本語研修課程の在籍者はほぼ例年、定員を充たしている。特に近年は、合格者の入学率、1学期目修了者の継続率、2学期目修了者の延長率がいずれも高まっているため、在籍者が定員を超える学期が多い。

(8) 退学者の状況

授業についていけない等、学習能力上の問題で退学をする者はほとんどいないが、特に秋学期入学者において、本学あるいは他校の大学院に合格し、2学期目の在籍を取りやめて退学するケースが見られる。

VI 教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

国際センターは現在専任教員を置かず、授業計画等は兼任教員である国際センター専任教員（日本語担当）が作成し、かつ授業管理・教務作業の責を担っており、総計184コマ（2000年春学期）の授業は以下のように兼担・兼任教員が担当している。

授業担当者区分	人数	担当コマ数
兼担（国際センター専任教員（日本語担当））	8*	48
兼担（上記以外）	9	10
兼任	34	126

*国際センター専任教員（日本語担当）8名中、1名は4月に退職、2名は研究室移転に伴うシックビルディング症候群により5月より休職。国際センター専任教員（日本語担当）の文学部への出講は国際センター扱いのため、上掲数字には出ない。

問題点

- ・国際センター専任教員（日本語担当）の担う授業管理・教務作業の責務は、それ以外の兼担・兼任教員と比べ過負担となっている。また、別科日本語専修課程のみで考えても国際センター専任教員（日本語担当）1人あたりの学生数は30人を超えており（専任教員6名に対して正科生197名）、負担は過大にすぎる状況にある。

- ・兼任教員（非常勤講師）への授業依存が高すぎる。

(3) 実験・実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

本センターでは、大学レベルの日本語教員養成のために日本語教育学講座を開講しており、その最終段階で、教育実習が行われる。この実習は、実際に実習生が初級レベルの授業に15週間入って授業を行いながらチームティーチングの実際を学ぶコースで、指導教員は国際センター専任教員（日本語担当）であり、各実習生に対し週に3コマ（内1コマは実際の授業）の指導を行っている。日本でもこれだけの時間数の実習を確保している講座は慶應のみである。実習が担当できる教員は中堅以上の教員になるため、実習を担当する教員は固定しがちである。実習生の人数は、学期によって異なるが、多いときには指導教員が一人で3名を抱えることもある。実習指導を担当する中堅教員は、各キャンパスで本センターが統括するコースを実質的に主体となって運営している学習指導の教員であり、実習はその教員の負担をさらに倍増するものとなっている。この状況は教員総数が少ないため、当然の帰結であるが、こうした人員配置の偏りを少しでも是正するためには、本センターの実習を担当している国際センター専任教員の増員が必要だと考えられる。

(4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

本センターはTA制度のみが承認され、活用されている。通常のコース運営の中で、毎学期、日本語教育学講座の受講生をTAとして採用している。主として作文科目において、添削の補助員として、さらに、初級レベル在籍の国費学生の補講ならびに長期休暇中の早期来日の交換留学生に対するチューターとしても活用している。

(5) 教員の募集・任免・昇任

教員の募集・任免・昇任はすべて国際センター専任教員（日本語担当）が所属する国際センターの運営委員会において決定される。但し非常勤講師の採用については、日本語・日本文化教育センターの運営委員会で決定される。特記すべき課題としては下記の点がある。本センターには非常勤講師のみが所属し、国際センター専任教員（日本語担当）はいない。しかしながら、本センターの運営はすべて国際センターに所属する国際センター専任教員（日本語担当）が行っている。日日センターの兼担・兼任教員の採用は、国際センター専任教員（日本語担当）が候補人材を捜し、運営委員会の承認を得るという手続きを踏む。日本語の教員に求められる資質は教育実践技能であり、その面を重視し候補者を捜しているが、学部代表の運営委員は日本語教育関係者ではなく、論文等の研究業績を重視しすぎ、日本語の授業運営面からの要求と一致しないことがある。また、候補人材を捜す任は、国際センター専任教員（日本語担当）が行っているが、彼らは日日センター専任ではなく兼担であり、本務である国際センターの研究教育活動からは評価の対象外となるという矛盾を抱える。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

日日センター日本語兼任教員は一種の有期契約教員であるが移動が激しく、国際センター専任教員（日本語担当）は、その人材捜しに過大なエネルギーをとられすぎている。

- (8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

Ⅶ 施設・設備等

Ⅶ-1 施設・設備等の整備

- (1) 教室等の量的・質的充実度、稼働状況および将来計画

教員・学生間でのコミュニケーションを重視するという語学教育の特性上、段差のある教壇がないこと、比較的小さい教室であること等、使用する教室が限られていることから、教室は慢性的に不足しており、時間割を組むのが難しい。比較的教室が空いている土曜日に授業を組まざるをえず、2004年春学期では、土曜日の1・2限に必修クラス11クラス中10クラスが開講されている。

- (2) 学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況

国際センター専任教員にはITCより個人用パソコンが貸与されている。また、非常勤講師（兼任・兼任）の利用に供するパソコンが1台設置されている。学生は学内設置のパソコンを使っている。登録手続きをすることによってメールやインターネットを利用することもできる。

- (7) 夜間の教育研究を円滑に行うための施設・設備・サービス提供

約200名の外国人留学生を抱える組織であり、学習面のみならず、教育面での指導を誠心誠意できるように、通常午前8時から午後8時過ぎまで数名の教員がセンターにいる状況となっている。また、非常勤講師の中にも午後7時過ぎまで教員室で教務の仕事をする熱心な講師も多い。その結果、学生が教員と接する機会は多く、学習指導も円滑に進み、緊急の場合でも連絡が取りやすく迅速な対応が可能となっている。このように学生へのサービスとしてはかなり充実していると言えるが、その反面、国際センター専任教員（日本語担当）の過重負担は避けられない。また、女性教員が9割を越す職場であるため、夜間の警備面での安全性が確保されているとは言えない状況である。

Ⅶ-2 キャンパス・アメニティ等

- (1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

ア 留学生にとって大きな問題は、宿舎の問題である。現在、国費留学生、交換留学生には優先的に宿舎が用意されているが、私費留学生のための宿舎がない状況である。

イ 教室の机と椅子のサイズについて、日本人学生のことだけでなく、体の大きい留学生のことも考慮すべきである。

ウ パソコン使用について、基本的に学部学生と同様に、キャンパス内の施設を使えるが、新学

期等にはパソコンは順番待ちの必要があり、今後の一層の充実が望まれる。

Ⅶ-3 利用上の配慮、責任体制

(1) 障害をもつ学生・教職員への施設・設備面での配慮

障害を持つもののために施設面での配慮は特になされていない。

(2) 各施設等の利用時間帯の配慮

現在は、大学外の建物を間借りしている状況で、施設の鍵の管理は国際センター専任教員（日本語担当）が行っている。そのため、大学内の建物と異なり、施設の利用時間に厳しい制限がなく、早朝から夜遅くまで利用できている。

Ⅷ 図書館および図書等の資料、学術情報

(1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

教員用図書室として使用できるスペースが限られているため、授業の教材や参考資料となる図書以外はできるだけ蔵書を増やさず、図書館のものを利用するようにしている。

(4) 学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

紀要『日本語と日本語教育』を国内外の研究教育機関に寄贈することにより、研究・教育の成果を社会に提供している。

Ⅸ 学生生活への配慮

(1) 学生生活支援の基本的な考え方

対象とする学生のほとんどが、日本語研修課程で学ぶために来日した留学生であるため、一般の日本人学生よりも細部にわたった対応が求められる。基本的には、学生から相談されたことには全て相談に乗っている。

(2) 課外活動・課外教養の指導・支援

塾生組織 KOSMIC や婦人三田会などが留学生の生活支援に関わる諸活動を展開している。各種の新入生歓迎行事、日本語弁論大会、カンパセーション・パートナー制度、日本語学習のクラブ、バザーなどが主なものであり、国際センターの支援のもと、一定の成果を上げている。また個人のボランティア（本学通信教育卒業生）による茶道の会も開催されている。

(3) 奨学制度

私費留学生に対しては文部科学省の学習奨励費（給費月額 52,000 円 :2003 年度は述べ 12 名が受給）の他、日本語研修課程とかかわりの深い二つの団体から、15 万円～ 40 万円の奨学金を支給されているが、奨学金希望者の数が非常に多いため、十分であるとはいえない。

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

国際センターのカウンセラー担当教員が、必要に応じてカウンセリングを行っている。英語での対応も可能である。

XI 管理運営

(3) 教授会・研究科委員会等

規定により、本センターの事務は国際センターの事務局が担うことになっているので、国際センター評価書の該当箇所を参照されたい。日日センター運営委員会は、開催回数が少なく、設置する講座の成績・修了判定が追加承認とせざるを得ないときがある。塾の組織図では、国際センター、日日センター、別科・日本語研修課程はそれぞれ別組織であり、将来的には合理的な統廃合を検討すべきである。

XII 事務組織

XII-1 事務組織と教学組織との関係

学習指導主任をはじめ、専任の教員とは連携を密に図るよう努力している。双方の絶対数が少ないため（専任教員 6 名、事務担当者 3 名）組織間の関係というよりも、教員・職員相互の個人的な結びつきにおいて信頼関係が醸成されている。本センターの事務組織は規定により国際センターの事務組織が担うことになっているので、その他の問題点については国際センターの該当箇所を参照されたい。

XII-2 事務組織の役割

(2) 予算編成過程における事務組織の役割

本センターには独自の予算は存在しない。それは国際センター予算の内部に組み込まれている。

XII-3 事務組織の機能強化のための取組み

教員・学生へのサービスの即時性の高さを考えると、配属後に OJT を通じて育成するという

よりも、配属前にすでに戦力として計算できる人材を配置する必要がある。中途採用の人材のいっそうの活用が求められる。

XV 卒業生との関わり

(1) 卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

日本語研修課程修了者からは、修了後の活動内容についてのアンケートを送付しているが、回収率は10%を切っており、ネットワーク構築の材料とはなりえていない。

以 上